

亀山市議会基本条例に伴う検討課題カルテ

完 改	了 定	H30.6.26 H30.5.18、H30.4.17 H30.2.14、H29.10.04 H29.07.18、H29.05.09 H29.04.11、H29.02.21 H27.12.18、H27.10.20
	作 成	H27.10.14、H27.08.18 H25.12.26

検討課題	29	長期欠席者への対応		
区 分	Ⅲ - B			
関連条例内容	<p>(議員報酬)</p> <p>第18条 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年亀山市条例第37号)で定める議員報酬の改正を提案するに当たっては、法第74条第1項の規定による直接請求の場合及び市長が提出する場合を除き、行財政改革の視点、他市との比較、市政の現状及び将来の展望を十分考慮し、専門的知見等を十分に活用し、明確な改正理由を付して委員会又は議員が提案するものとする。</p>			
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> 取扱要領の検討 			
現状分析		議論する内容		対応内容
<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬の計算方法については、月額計算から日割り計算へ改正された。(平成18年9月28日可決) 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 第5条(報酬の日割計算) 第3条第1項及び第2項の規定により報酬を支給する場合(死亡した場合を除く。)であって、月の初日から支給するとき以外のとき、又は月の末日まで支給するとき以外のときは、その報酬の額は、その月の現日数を基礎として日割りによって計算する。 長期欠席者への報酬の減額支給については規程はない。 24年議運委視察の西脇市議会では「西脇市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」を制定し減額支給を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 議員が自己都合、疾病等により、議員活動を引き続き長期間休止したときの議員報酬の減額について検討。 議員が出産するときの報酬の扱いについて検討。 		<ul style="list-style-type: none"> (株)ぎょうせいより資料等の説明を受け、内容を確認した。(平成27年7月21日 第32回検討部会) 推進会議において、全議員が(株)ぎょうせいより資料等の説明を受け、内容を確認した。(平成27年8月20日 第14回推進会議) 会議規則については、女性議員が活躍できる環境を整備し、議会を活性化するため、先行して出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けることを確認。(平成27年10月14日 第34回検討部会) 全員協議会において協議し、内容を確認した。(平成27年12月18日 全員協議会) 平成27年12月定例会において、出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けるため、亀山市議会会議規則を改正した。(平成27年12月18日)

現状分析	議論する内容	対応内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席者への対応と議員報酬の考え方について協議。（平成29年1月25日第44回検討部会、平成29年2月21日第45回検討部会、平成29年4月11日第46回検討部会、平成29年5月9日第47回検討部会、平成29年7月18日第48回検討部会、平成29年10月4日第49回検討部会、平成30年1月17日第50回検討部会、平成30年2月14日第51回検討部会、平成30年4月17日第52回検討部会） ・亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例（案）について確認（平成30年5月18日議会改革推進会議） ・亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例が可決された。